平成２９年度事業計画

１　基本方針

京都市まちの美化推進事業団（以下「事業団」といいます。）では，長年，会員を中心とした企業・団体，また市民や行政との協働により美化活動を進めています。

こうした地道な活動が一つの要素となり，「京都観光総合調査*」による外国人観光客への満足度調査において，平成２４年度から同２７年度まで４年連続で，「街のきれいさ・清潔さ」に最も高い評価をいただいております。

平成２９年度についても，引き続き，京都市のまちの美化を進める取組を継承・発展させていきます。

＊　京都観光における観光客数や観光客の満足度，外国人観光客の動向等を把握することを目的に実施されている調査。

（１）基本方針

「京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例（京都市美化推進条例）」に規定する美化推進強化区域を中心に，地域住民団体，ボランティア団体，関係企業等と協働して，清掃活動に重点を置いた取組を実施していきます。

（２）清掃活動

清掃活動については，参加企業・団体の声を聴いて実施するとともに，より幅広い取組が行えるよう，周辺企業や地域住民団体への参加，協力を呼び掛けていきます。また，清掃活動にあわせ，ごみのポイ捨て禁止，持ち帰りなどのマナー啓発やアイドリングストップ，エコドライブを呼び掛けていきます。

（3）啓発活動

清掃活動にあわせて，ごみのポイ捨て禁止，持ち帰りなどのマナー啓発を実施するとともに，今後も増加が見込まれる外国人観光客への対応についても，可能な限り努めていきます。

（４）他事業との連携

観光行事に参加し，観光客や市民に幅広くまちの美化を呼び掛けていきます。

参加に当たっては，会員の顔が見える社会貢献活動の一環として取り組めるよう，企画していきます。

（５）世界の京都・まちの美化市民総行動の取組

京都市と事業団によって構成する世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会のこれまでの取組を，継承・発展させていきます。また，構成団体の一員である会員が連携を深め，市民との協働により京都のまちの美化に対する意識のさらなる高揚を図り，不法投棄，放置自転車，違反広告物等のまちの美観を損なうものの一掃

に向けた取組を，積極的に進めていきます。

特に，今年度２０回目を迎えることから，さらなる発展に努めていきます。

２　事業計画

（１）清掃活動

美化推進強化区域内の観光地，行楽地，ターミナル，幹線道路において，各種市民団体，ボランティア団体，会員等関係企業・団体，商店街等と共に，清掃活動を実施していきます。

具体的には，事業団事業や定例清掃活動等の美化啓発活動，また，京都市主催の「パスポート事業」に協賛し，会員の顔が見える社会貢献活動の一環として，まちの美化の取組を支援していきます。

ア　事業団事業

「京都さくらよさこい」,「祇園祭後祭」及び「京都・東山花灯路」の観光行事に協賛し，幅広く市民や観光客にアピールできるよう，事業団事業として美化活動を実施します。

（ア）「第十三回京都さくらよさこい」

（実施日）平成２９年４月１日（土）～２日（日）

（場　所）岡崎公園（左京区）

（内　容）会場周辺の清掃活動及びブース出展による美化啓発活動

（イ）「祇園祭後祭」

（実施日）平成２９年７月下旬

（場　所）祇園祭後祭鉾町周辺（中京区）

（内　容）会場周辺の清掃活動

（ウ）「京都・東山花灯路 2018」

（実施日）平成３０年３月上旬～中旬

（場　所）高台寺公園周辺（東山区）

（内　容）会場周辺の清掃活動

イ　定例清掃活動

原則として，毎週火曜日（第５週を除く。）の午前１０時（油小路北部は午前１０時３０分）から，以下の美化推進強化区域において，定期的に清掃活動を実施します。

・第１週　油小路北部区域
・第２週　京都駅八条口周辺
・第３週　油小路区域
・第４週　四条大宮周辺

ウ　パスポート事業への協賛

京都市が主催する以下の「パスポート事業」について，まちの美化の取組の一環として協賛していきます。

（ア）「友（ゆう）・遊（ゆう）・美化パスポート」事業

市民や観光客を対象として，観光地や繁華街を散策しながら行う美化活動で，年２４回程度開催され，毎回１００名程度の方が参加されています。

事業団として，会員の社員研修等に位置付けて参加するなど，協賛していきます。

（イ）「一日美化パスポート」事業

修学旅行生や団体観光客等の団体を対象として，鴨川や嵐山等風光明媚な地域において行う美化活動で，団体からの希望に応じて実施されます。

これについても，会員である観光関係団体や旅行代理店等の協力を得て，協賛していきます。

（２）啓発活動

美化推進強化区域内において，市民，観光客に対し啓発物品を配布することにより，ごみのポイ捨て禁止や持ち帰り，美化活動への参加及び協力を呼び掛けます。また，清掃活動とあわせて，タクシーの運転手等に対して，吸い殻や飲料容器等のごみのポイ捨て禁止のマナー啓発をはじめ，アイドリングストップ，エコドライブを呼び掛ける街頭啓発活動を実施していきます。

ア　会員との連携による活動

（ア） 日本マクドナルド㈱から，

「美しく未来に残そう京のまち」マクドナルドは，「京都市まちの美化推進事業をサポートいたします」

と記載された「ポテト無料券」を提供していただいています。

啓発活動や清掃活動において，参加記念品の一つとして，子どもを中心に有効に活用させていただきます。

（イ）京都市では，市内全域（喫煙場所を除く。）で路上喫煙をしないよう，喫煙マナーの啓発に取り組んでいます。

事業団としても，引き続き，たばこ関連の会員・京都市関係部署と連携して，ポイ捨て防止のためのマナー啓発に取り組んでいきます。

イ　美化啓発ポスターの作製

多くの市民や観光客に美化啓発を行うため，会員名入り美化啓発ポスターを作製し，会員をはじめ，公共施設，学校及び主要な観光施設等に掲示を依頼していきます。

また，より多くの人がまちの美化に関心を持ち再認識する機会となるよう，ポスターのデザインを公募し，企画運営委員の意見を踏まえ作品を選定します。

ウ　観光情報誌等への広告掲載

会員等が発行する祇園祭等伝統行事のパンフレット類及び京都市観光情報誌等に，事業団のＰＲ及び市民や観光客等との協働による，美しいまちづくりの推進に係る啓発記事を掲載していきます。

エ　美化啓発カレンダーの作製

美化活動日程，まちの美化標語，会員名一覧を掲載したカレンダーを作製し，会員をはじめ，地域清掃活動団体等に配布し，広く京都市のまちの美化推進に協力する会員を紹介するとともに，まちの美化を呼び掛けていきます。

オ　ホームページの充実

美化活動情報を容易に入手できるよう，ツイッターやフェイスブックと連動させて情報発信を行います。また，京都市のまちの美化推進に協力する会員が，市内で積極的に進める美化活動を紹介していきます。

カ　会員紹介パネルの更新

会員が市民や観光客に京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールする「会員紹介パネル」を更新し，各イベントなどに出展するブースにおいて掲示していきます。

キ　「固定式啓発看板」の維持管理

美化推進強化区域内に設置している固定式啓発看板の点検，補修及び更新を行っていきます。また，更新する看板については，英語等を併記することにより，外国人にもまちの美化を呼び掛けていきます。

（３）街頭ごみ容器の作製

美化推進強化区域内に設置している観光地用の街頭ごみ容器（竹籠製）を作製し，交換作業を実施していきます。

（４）持ち帰りごみ袋の作製

ごみの散乱を抑えるため，会員をはじめとした観光地等の協力店舗に持ち帰りごみ袋を配架し，観光客等に対してごみの持ち帰りを促進していきます。

（５）ボランティア活動等の奨励

ア　美化推進強化区域内において，継続してまちの美化実践活動（清掃活動又は美化啓発活動）を実施されている地域住民団体に，清掃用具等の提供を行っていきます。

さらに，年２回以上定期的に継続してまちの美化実践活動を実施されている団体の功績をたたえ，より積極的に精励されるよう奨励金を交付していきます。

イ　タクシー事業者，運送事業者を中心とした会員と連携して，不法投棄監視通報制度の実効ある運用を図っていきます。

（６）その他

事業団の基金の活用について，新体制の下，企画運営委員会において精力的に協議し，次回総会までに一定の方向性を示すよう引き続き検討していくこととします。

＜参考＞

世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会による取組

（平成２９年４月１９日付け承認事項）

市民団体，ボランティア団体，学校関係団体，企業・業界団体，行政関係機関等に広く呼び掛けて，市民，事業者及び行政の協働により，門掃き，ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄，放置自転車，違反広告等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた取組を実施します。

美化活動内容は，引き続き，散乱ごみが減少している現状を踏まえて，啓発活動に重点を置くとともに，外国人観光客の増加を見据え，市民，事業者，行政の協働による京都ならではの美化推進の取組内容の周知に努めます。

また，平成２９年度は，本取組開始２０年の節目となる年であることから，記念事業として実施します。

１　世界の京都・まちの美化市民総行動

（１）～安心で，気持ち良く暮らせる美しい都市～「京都・まち美化大作戦」

ア　概　　要

環境月間である６月に，多くの入洛観光客を迎える京都の玄関口で広く市民，事業者等の参加を得て，門掃き等を呼び掛ける街頭啓発や清掃活動を以下のとおり実施します。

イ　日　　時　平成２９年６月１１日（日）午後２時３０分～同３時３０分

ウ　場　　所　ＪＲ京都駅烏丸口及び八条口

エ　参加予定　約４００名

（２）～楽しくきれいを広げよう～「京都・まち美化大作戦」

ア　概　　要

京都市美しいまちづくり推進月間である１１月に，全市を挙げた市民総ぐるみの美化活動を展開するとともに，まちの美化の輪をより一層大きく広げるため，会員・市民団体・行政等が一堂に会し交流する，まちの美化祭典を以下とおり実施します。

イ　日　　時　平成２９年１１月５日（日）午後１時３０分～同３時３０分

ウ　場　　所　岡崎公園又は梅小路公園周辺（調整中）

エ　参加予定　約３，５００名

２　その他の取組

（１）啓発物品の作製，配布

「環境月間（６月）」や「京都市美しいまちづくり推進月間（１１月）」の取組を推進するため，啓発物品を作製し，本事業で配布します。

（２）電光掲示板等の活用

京都市電光掲示板を活用し，広く市民や観光客に，まちの美化を呼び掛けます。